常任委員会における審査の主な内容

総務委員会　長崎市火災予防条例の一部を改正する条例を可決

第93号議案「長崎市火災予防条例の一部を改正する条例」は、飲食店の客席で調理に用いる火気器具の周囲に設置される排気ダクト等に起因する火災の発生状況等を勘案し、当該排気ダクト等の管理に関する基準を定めようとするものです。

委員会では、改正の対象となる市内23か所の各店舗における排気ダクトの管理状況、今回定める基準に係る指導と併せ、避難経路の確保や防火管理についても指導を行う考えについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会　学校施設におけるＬＥＤ化工事の請負契約の締結について可決

第96号議案及び第97号議案の「工事の請負契約の締結について」は、2050年の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、2030年までに公共施設等のＬＥＤ照明の割合を100％にすることを目指していることなどから、学校施設のＬＥＤ化工事を実施するものであり、関連があるため、一括して審査を行いました。

委員会では、受託候補者から提案があった下請工事等を市内企業に発注することに対する市のチェック体制、ＬＥＤ化による電気代等の削減効果、今後の物価高騰に伴い増額する工事費の見込みについて質すなど、内容検討の結果、いずれも異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会　令和８年度長崎市一般会計補正予算（第６号）（環境経済委員会所管部分）を可決

農林水産業費において、本年８月に橘湾で発生した赤潮による被害を受けた養殖業者に対し、県と協調して、へい死した養殖魚の代替魚導入等を支援するための養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金が計上されました。

委員会では、赤潮による養殖業者の被害軽減のため、発生予測の精度向上と情報提供の迅速化の見通しについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会　令和８年度長崎市一般会計補正予算（第５号）（建設水道委員会所管部分）を可決

土木費において、長崎駅東通り線橋梁架替工事について、関連工事との調整等による工期の延長及び排水路の位置変更に伴い敷設延長が増となったこと等により工事費が増額となることから、令和９年度の工事請負に係る経費について債務負担行為が計上されました。

委員会では、今回と同規模の橋梁と比較した場合の工事費の妥当性、排水路にフラップゲートを設置するに当たっての県や道路管理者との協議経過、仮排水路の施工に伴い支障となる慰霊碑の移設状況、関連工事における電線類管及びガス管の施工方法を橋台の添架から橋梁の歩道内への埋設に変更した理由について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

所管事務調査（現地調査）

環境経済委員会は、令和８年10月から市内全域でプラスチックごみの一括回収が実施されることに伴い、回収されたプラスチックを選別・加工する「Ｎ　ＬＯＯＰ株式会社 神ノ島リサイクル工場」を視察しました。当日は、工場設立の経緯や工場内のリサイクルの過程の説明を受けた後、実際に回収されたプラスチックごみが選別・処理され、再生資源となるまでの一連の流れを視察しました。

